

# 全国9つの運輸局に 交通政策部及び 観光部が誕生しました

地域公共交通の活性化と観光立国の実現に向けて



2015年7月

2015年7月1日、全国の各運輸局に「交通政策部」と「観光部」を設置しました。今後、地方公共団体、交通事業者、経済団体をはじめとする地域の皆様と連携・協力して、地域公共交通の活性化や観光立国の実現などに取り組んでまいります。

# 交通政策部

# 観光部

## I 交通政策部を設置する背景・理由

### 交通政策基本法の制定

我が国は、人口減少・少子高齢化、国際競争の激化、巨大災害の切迫等、多様かつ重大な課題に直面しており、これらの課題に対して交通の分野で政府を挙げて取り組むため、2013年に交通政策基本法が制定されました。

### 政府として初めての交通政策基本計画及び交通政策白書を閣議決定

本年2月には、同法に基づき、交通に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための政府として初めての交通政策基本計画を閣議決定し、続く6月には、同法に基づく政府として初めての交通政策白書を閣議決定しました。

### 交通政策基本計画の着実な実施に向けて

交通政策基本計画では、豊かな国民生活、成長と繁栄、安心と安全という3本柱の下に目標を定めています。そのうち、同計画の地域的な課題については、地方運輸局交通政策部が中心となって適切にフォローアップを行い、その内容を着実に進めていく必要があります。

## II 地方運輸局交通政策部が担う主な施策の概要

### 交通政策基本計画の着実な実施の推進

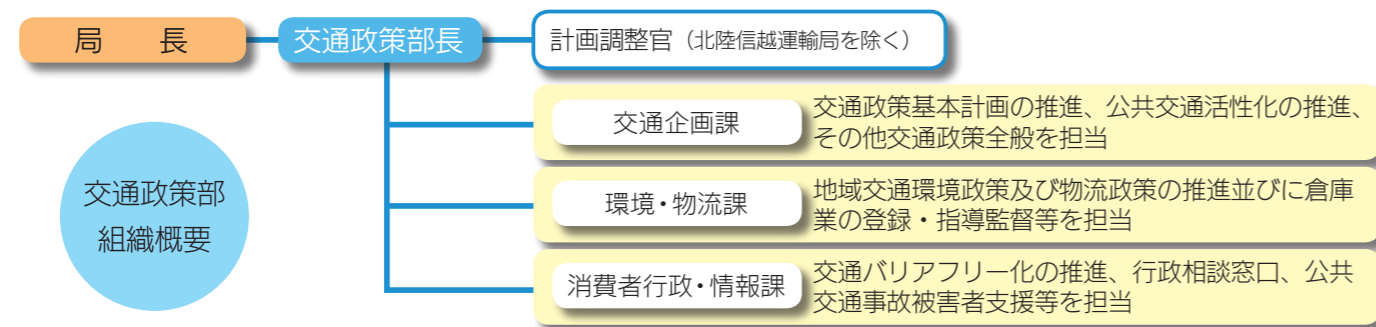
交通政策基本計画の地域的な課題について、着実に施策が実施されるよう、地域の関係者とのネットワーク構築や情報収集・発信等を通じ、その推進役を果たします。

### 地域公共交通網の再構築等

まちづくり施策と連携して地域公共交通網の再構築に取り組む市町村の裾野を拡大させるため、地域公共交通活性化再生法等の制度の周知を行うとともに、意欲のある市町村を総合的に支援し、成功例の積み上げにつなげます。また、地域公共交通網の再構築とあわせ、公共交通機関等の低炭素化や省エネ化、バリアフリー化や利便性向上を促進します。

### 社会経済の変化に対応した地域物流の課題解決

過疎地域等において日常の買い物等が困難な状況に置かれる方への対応や宅配ネットワークの維持のため、貨客混載や地方公共団体、NPO 法人等関係者との連携など過疎地物流の確保に向けた新たな輸送システムの構築を促進します。



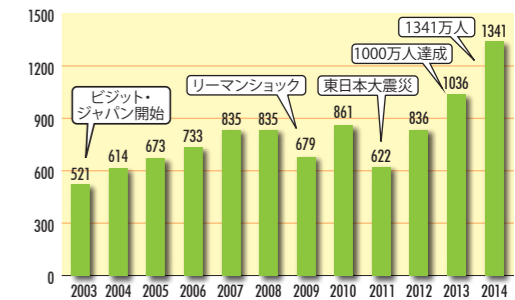
## I 観光部を設置する背景・理由

### 成長戦略の柱としての観光立国の実現に向けて

政府は、力強い日本経済を立て直すための成長戦略の柱として、世界に誇る魅力あふれる観光立国の実現に向け、強力に施策を推進すべく2013年に「観光立国推進閣僚会議」を立ち上げ、一丸となって取り組んでいます。

### アクション・プログラム2015の決定（「2000万人時代」への備え）

政府は、本年6月の「観光立国推進閣僚会議」において「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2015」を決定しました。訪日外国人が急激に増加している状況を踏まえ、政府は今後、アクション・プログラム2015に基づき「2000万人時代」を万全の備えで迎えるとともに、地方創生への貢献を図り、観光を日本の基幹産業へ飛躍させ、また、我が国の歴史・文化を深く理解してもらうことにより、質の高い観光立国を目指すこととしています。



### 地方創生への貢献

特に、人口減少・少子高齢化に直面する我が国において、地方において需要を生み出し、雇用を創出する地方創生は、喫緊の最重要課題であります。今後さらに、魅力ある観光地域づくりを進めて、点から線、線から面へとネットワーク化して内外から観光客を呼び込み、観光の力で、地方創生に魂を吹き込むことが、今、強く求められています。

## II 地方運輸局観光部が担う主な施策の概要

### 2000万人の外国人旅行者を受け入れるための環境整備の促進

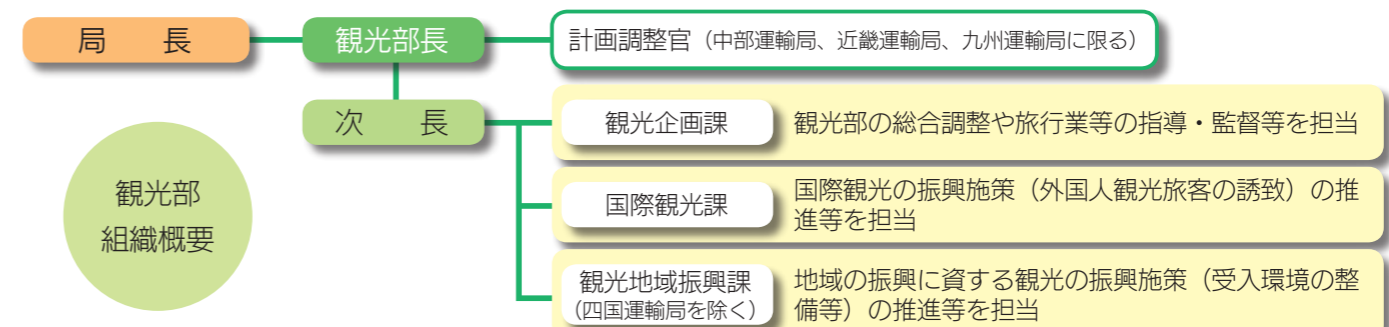
空港・港湾の出入国管理等、空港容量、貸切バス・宿泊施設等の供給の確保等の訪日外国人旅行者の受入環境整備について、各地域の関係者と連携・協力し、現状・課題の把握と迅速な課題解決に取り組みます。

### 広域観光周遊ルートの形成・発信

外国人旅行者の地方への誘客を図るため、複数の都道府県を跨って、テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地を、交通アクセスも含めてネットワーク化された「広域観光周遊ルート」に、関係省庁の施策を集中投入するとともに、海外に強力に発信します。

### 観光旅行消費の一層の拡大に向けた免税店の増加と観光関連産業の拡大

地方の商店街等における免税店の拡大を進め、現在6千店余りの地方部の免税店を2020年に2万店規模に拡大します。また、幅広い産業を観光関連産業として取り込むことにより、訪日外国人による観光消費を拡大させ、経済効果を全国津々浦々に波及させます。



# 交通政策・観光政策に関する 地方運輸局等へのお問い合わせ先

地域公共交通の活性化や観光立国の実現に向けた各施策に関して、ご質問、ご相談等がございましたら、各地域の運輸局等までお気軽にお問い合わせ下さい。

## 各地方運輸局等連絡先

北海道運輸局	交通政策部	TEL : 011-290-2721	FAX : 011-290-2716
	観光部	TEL : 011-290-2700	FAX : 011-290-2702
東北運輸局	交通政策部	TEL : 022-791-7507	FAX : 022-791-7539
	観光部	TEL : 022-791-7509	FAX : 022-791-7538
関東運輸局	交通政策部	TEL : 045-211-7209	FAX : 045-201-8807
	観光部	TEL : 045-211-1255	FAX : 045-211-7270
北陸信越運輸局	交通政策部	TEL : 025-285-9151	FAX : 025-285-9171
	観光部	TEL : 025-285-9181	FAX : 025-285-9172
中部運輸局	交通政策部	TEL : 052-952-8006	FAX : 052-952-8085
	観光部	TEL : 052-952-8045	FAX : 052-952-8087
近畿運輸局	交通政策部	TEL : 06-6949-6409	FAX : 06-6949-6169
	観光部	TEL : 06-6949-6466	FAX : 06-6949-6135
神戸運輸監理部	総務企画部	TEL : 078-321-3144	FAX : 078-321-3474
中国運輸局	交通政策部	TEL : 082-228-3495	FAX : 082-228-3629
	観光部	TEL : 082-228-8701	FAX : 082-228-9412
四国運輸局	交通政策部	TEL : 087-835-6356	FAX : 087-835-6373
	観光部	TEL : 087-835-6357	FAX : 087-835-6373
九州運輸局	交通政策部	TEL : 092-472-2315	FAX : 092-472-2316
	観光部	TEL : 092-472-2330	FAX : 092-472-2334
内閣府 沖縄総合事務局	運輸部	TEL : 098-866-1812	FAX : 098-860-2369

